

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

第 3 回 理 事 会

日時：令和 7 年 9 月 2 4 日（水）

午前 1 0 時 3 0 分～

場所：きぼーる 1 5 階 ボランティア活動室

令和7年度 中央区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

No.	地区	要望事項 ※ → 継続要望	要望要旨	市	区	担当部局	担当課	要望事項に対する回答
1	第3地区	防犯灯電気料金補助金 積算基準の見直しの要望	防犯灯維持に係る電気料金については、一定の要件のもと補助率90%及び75%で市より補助金が支給されている。その補助金の基となる電気料金は各年度の4月電気料金により算定されている。しかしながら、近年の電気料金の右肩上がりの高騰により実質補助率は70%を切る低い補助率となっており、防犯灯を管理している各町内自治会の負担増となっている。 そのため、今回は正をお願いしたいことは、千葉市及び防犯灯を管理している町内自治会の双方にとって補助率に見合う損得のない補助金支給方法として、町内自治会が実際に支払った電気料金の実績に対する精算方法への変更(補助金交付額と、実際に支払った電気料金に見合った補助額との差額を精算する等)をお願いしたい。 なお、当地区においても各町内自治会加入率は減少しており、財務状況厳しい中、補助金制度見直しにあたっては、一時負担による資金繰りへの配慮も考慮いただきたい。 別表は、防犯灯の基数が多い地区から要望が出ているため、例示として使用しました。	○		市民局 市民自治推進部	地域安全課	葛城中学校区(第3地区)に限らず各町内自治会加入率が低下していること及び防犯街灯維持に係る電気料金の補助金算定方法については課題として認識しております。 ご要望いただいた補助金支給方法の変更も含め、補助金制度全体の問題として捉え、各町内自治会の負担を軽減できる方法を検討してまいります。
2	第9地区	※ 市道大蔵寺50号線等の 安全対策について	この要望は毎年継続して要望し、道路表示や防護柵の設置等かなりよく対応していただき、大部改善はしてきました。この道路は大蔵寺小への通学路であり、昨年実施の回答をいただき未実施のものを早急に実施してもらうとともに (1)赤井町旧中田商店付近の交差点のNTT柱の移設が困難との回答がありましたが、移設がだめなら反対側歩道の拡幅を要望します。(通学路の緑線の中迄車が侵入します。) (2)大蔵寺小坂下の交差点付近の電柱の移設・通学路の道路巾の確保を早急をお願いします。(傘をさすと車に接触します。) (3)花輪町バス停近くの交差点に信号を設置する要望に対して、信号機設置基準に達していないとの回答がありましたが、通行車両数が増え続けており、再調査をお願いします。	○		建設局 (1) 道路部 (2) 土木部 中央・美浜 土木事務所 / (3) 市民局 市民自治推進部	(1) 道路計画課 / (2) 管理課 維持建設課 / (3) 地域安全課	(1)(道路計画課) 通学路における歩行者の安全性を向上させるため、歩行空間の確保などの安全対策について検討して参ります。 (2) ・電柱の移設(中央・美浜土木事務所 管理課) 電柱所有者である東京電力パワーグリッド株式会社へ電柱の移設を依頼しています。 ・通学路の道路幅の確保(中央・美浜土木事務所 維持建設課) 上記、電柱の移設が完了次第、未舗装部分の舗装を行い通行可能な道路幅の確保に努めます。 (3)(地域安全課) 信号機設置の要望につきましては、所管である千葉中央警察署に提出しました。 これに対し、花輪町バス停付近の交差点については、定期的に交通量調査を実施し、「信号機設置の指針」を満たしているか確認することです。引き続き道路管理者と連携し、道路拡幅や信号待ち歩行者の滞留場所の確保等の道路環境が整えば、検討していくとの回答を得ています。 なお、即時の信号機設置は困難な状況であるため、一時停止違反の取締りや街頭監視の強化について、改めて要望してまいります。

令和7年度 中央区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

No.	地区	要望事項 ※ → 継続要望	要望要旨	市 区	担当部局	担当課	要望事項に対する回答
11	第45地区	都町五差路の安全対策及びバリアフリー化について	〇のエリアにある都町五差路は、複雑な交差形態から大きな事故が多く、直近では、令和7年6月4日夕刻に乗用車が住宅に突っ込み、負傷者が救急搬送される事故が発生しました。 また、この交差点にある歩道橋は、老朽化が進んでいて危険であるとともに階段が急角度になっていることから、高齢者や身体障害者が渡ることが困難であり、街が分断される結果となっています。 これらを踏まえ、立体交差、歩行者の渡る時間を長くしたスクランブル交差点、右折信号の設置など、総合的な観点から国、警察等関係機関との調整を含め、改良の検討をお願いします。	〇	市民局 市民自治推進部 建設局 道路部	地域安全課 道路計画課	(地域安全課) 信号機設置の要望につきましては、所管である千葉中央警察署に提出しました。 これに対し、都町五差路については、横断歩道橋の存在によりスクランブル交差点化は困難であり、右折車線が設置できない路線があるため、右折信号の設置も難しいとの回答を受けています。 現時点での交差点改良は困難ですが、今後の道路拡幅や歩道橋撤去などに応じて、道路管理者と連携しながら検討していくとのことです。 なお、安全確保のため、街頭監視や悪質運転者への指導・取締りの強化を改めて要望してまいります。 (道路計画課) 都町五差路は、複雑な交差点形状となっていることから、安全性などについて課題があるものと認識しており、これまで路面標示等の安全対策を実施したところですが、 抜本的な対策としては、大規模な改良が必要と考えておりますが、現在は、事業中の他路線の早期完了を目指し、優先的に進めているところであり、今後、それらの進捗状況などを見極めながら、事業化について検討していきたいと考えております。
6	第16地区	※ 都市計画道路「加曾利町大森町線」の整備について	加曾利町大森町線の整備に伴い、道路の信号機を ①ディリーヤマザキ千葉仁戸名町店前交差点(中央区仁戸名町601番地16地先) ②旧魚栄前交差点(中央区大森町449-16地先) ③千歳屋工務店前交差点(中央区仁戸名町552-6地先)に設置できるよう、千葉中央警察署との協議をお願いいたします。 また、通学路のため路面への注意喚起文字の表示、減速を促す道路改善(嵩上設置やカラー舗装等)、ガードボールの設置等の安全確保をお願いいたします。	〇	建設局 道路部	道路計画課	千葉県公安委員会と信号機について協議しましたが、設置に難色を示されていることから、引き続き信号機の設置要望を行って参ります。 また、「加曾利町大森町線」の整備では、通学路などの歩行者の安全を確保するため、4.0メートル幅の歩道を計画しております。
7	第16地区	「仁戸名市民の森」内の、街灯の増設、歩道の拡張について	中央区仁戸名町639-1他「仁戸名市民の森」は、夜間に通行する際に現状の街灯では暗く、不審者がいても気が付かないことがあり危険です。「仁戸名市民の森」内の街灯の増設と、アスファルト舗装部分(道路幅)の拡張を要望いたします。	〇	都市局 公園緑地部 建設局 土木部 中央・美浜 土木事務所	中央・美浜公園緑地事務所 維持建設課	(中央・美浜公園緑地事務所) 市民の森内照明灯が樹木の枝等に覆われている箇所があるため、枝払い作業を行います。 (中央・美浜土木事務所) 部分的に路端部の舗装に欠損がみられ幅員が狭くなっている箇所があることから、それらを補修し機能回復を図ります。

令和7年度 中央区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

No	地区	要望事項 ※ → 継続要望	要望要旨	市	区	担当部局	担当課	要望事項に対する回答
9	第27地区	通学路における安全標示について	通学路(中央区星久喜町751-3付近)に新築のアパートが建ち、付近の道が整備され、車道が拡張されました。しかし、拡張されたため、今までよりもスピードを上げて、進入してくる車も少なからずあります。 また両方向から車が来るので、児童たちを交通事故から守るため、注意喚起を促す標識(ゆっくり走ろう)、標示(カラー塗装)が必要だと考えます。	○		建設局 土木部 中央・美浜 土木事務所	維持建設課	要望箇所は進行方向から見て変則形状の交差点の先に位置しており、交差点の手前に注意喚起を促す対応を行った場合、どの道に対する注意喚起が不明確であり、混乱を招く恐れがあるため実施できません。 なお、千葉市教育委員会に確認したところ、現時点では通学路に指定されておりませんので、通学路の指定を学校へ働きかけてください。通学路に指定された場合には、路肩カラー化などの安全対策を検討します。
10	第27地区	自動車進入等による事故防止対策について	1 車両走行に関する看板、ミラー板等の設置 近年、東側市道(幅員3m)が抜け道(青葉町から川戸線バス通)として利用する車両が増加しており、当会地区からの車両の出入りや歩行者との接触事故が懸念されている。 については、事故防止の観点から、通行の安全に関する注意の看板やミラー板の設置を要望する。 2 車道と歩道の境界線ブロックの変更等 矢作台バス停から県立博物館へ向かう市道(幅員3m)は、矢作町942-17地先から歩道(青葉病院東側・幅員4.5m~5m、勾配)があり、境界点にブロック石(直径28cm、高さ35cm)2基が車道よりやや低い位置で設置されている。また、「通り抜けできない」旨の看板は942-15地内の戦中に設置されているが、未だにこれを無視して進入する車両があり、過去にブロック塀やチェーンボールを破損した事例やブロック石と「おしどり公園」のフェンス間(1.9m)を通過、歩道を走行する車両が未だに年数台見受けられる。 については、事故防止の観点からバス停近くに「通り抜けできない」旨の立看板の追加設置や車両が通過しないようブロック石の変更等を要望する。	○		建設局 土木部 中央・美浜 土木事務所	維持建設課	1 ミラーについては、隅切りがあり見通しが確保できるため設置できません。 注意看板については、道路幅員が約3.2~3.6mと狭小なため、通行支障となることから設置は困難です。 なお、交差点部に設置されている路面標示「Tマーク及びドット線(3箇所)」が薄くなっていることから、安全性向上のため補修を行います。 2 矢作台バス停の位置から見ると、その先の道路は通り抜け可能であり、事実と異なる案内となること及び、直近交差点には既設の通り抜け禁止看板が設置されていることから、通り抜けできない旨の立看板の設置はできません。 また、ブロック石の変更については、ラバーポールを追加設置し、車両の進入を防止します。
3	第9地区	アパートから出されるゴミの回収改善について	自治会内には現在アパートが28ヶ所あります。古くから有るアパートで部屋数が非常に多いアパートから出される生ゴミの量が多くて困っています。アパート経営者から自治会費はほとんど受け取っていません。多大な迷惑を受けているだけです。自治会に有る28ヶ所のアパートで回収ボックスのあるのは8ヶ所だけです。 回収ボックスの設置を義務付ける制度の改正を求めます。	○		環境局 資源循環部	収集業務課	「千葉市共同住宅等におけるごみステーションの設置及び清潔保持等に関する指導要綱」(平成27年10月1日施行)に基づき、「共同住宅等の建築主等は、原則、当該共同住宅等に付帯する専用のごみステーションを設置するもの」としています。 また、共同住宅等の所有者等は、当該共同住宅等の居住者が、近隣自治会等が使用、管理するごみステーションを共用している場合において、両者が良好な関係を保持することができるよう努めなければならない」としており、「共同住宅等の居住者が継続して不適正排出を行う等により、ごみステーションを共用する近隣自治会等と良好な関係を保持することができなくなった場合には専用のごみステーションを設置するもの」としています。 本市としては、自治会未加入を理由にごみステーションの設置を義務付ける制度改正は難しいと考えますが、ごみステーションを共用する方々が良好な関係を維持できるよう、トラブルの原因である不適正排出対策に取り組んで参ります。 今後も地域に寄り添った対応をしてまいりますので、トラブルでお困りの場合は、環境事業所までご相談ください。

令和7年度 中央区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

No	地区	要望事項 ※ → 継続要望	要 望 要 旨	市	区	担当部局	担当課	要望事項に対する回答
5	第15地区	ゴミかごへの助成金	ゴミステーションのガラス防止として市から支給されるネットを使用しているが、ガラス除けとしては不十分である。その為、当町会ではゴミかごを購入し、各ステーションに配備した。結果、ガラス被害はかなり減少した。価格は1かご15,000円程する為、町会の負担が大きく、市に何割かの助成願いたいと考え要望書を提出します。 ネットに要する金額分をその予算に充てることは可能ではないでしょうか。	○		環境局 資源循環部	収集業務課	折り畳み式ごみボックスなどは、ガラス除けの効果は高いため、ゴミステーションの清潔保持に有用である一方、ゴミステーションの設置場所や大きさ・ごみ量は千葉市内一律ではなく、設置条件や収納できる量に限りがあることが課題となっています。今後、他政令市や県内市の事例を参考に、より有効なステーション管理の支援策を検討していきます。
4	第9地区 第16地区 第21地区	※ 京成千原線に新駅設置 の要望	この要望は平成4年以来毎年要望してきたものですが、5年前に千葉県がんセンターが建替え・新館としてオープンしたことから、駅の設置場所をがんセンターに最も近い(500m以下)、市道大蔵寺50号線との交差する付近とすることで、地域住民や県立千葉南高校生徒等の利便性向上とともに、がんセンターの最寄駅としての機能も期待してご要望しているものです。 大網街道のがんセンター付近は、朝夕の混雑は解消しておらず、その主要因の1つはがんセンターに最寄駅がなく、がんセンター利用者や職員は自家用車かバスを利用せざるを得ない状況にある為と考えられます。 前年度のこの要望に対して、「京成電鉄千原線整備促進検討会議」の場において、京成電鉄(株)から京成千原線の厳しい経営状況について言及があったとの回答がありましたが、現状の乗客数が少ないことはその通りだと思いますが、「花輪新駅」を作れば倍増すると考えています。 乗客がどれだけ増えるかは大変重要な事だと思いますので、本年度は千葉県とも協力して、がんセンター利用者・職員・県衛生研究所や保健医療大学等の職員や生徒、千葉南高校の生徒・職員、大蔵寺50号線と京成千原線の交差する付近に新駅を作れば、地域住民等が新駅ができたならどれだけ京成千原線を利用するかの調査を実施することを要望します。	○		都市局 都市部	交通政策課	京成電鉄千原線については毎年、京成電鉄、千葉県、市原市及び本市で構成する「京成電鉄千原線整備促進検討会議」において、利用促進策やその他の諸施策について意見交換を実施しており、直近では令和7年1月に「輸送人員の状況」、「利用促進につながる最近の動向」等を議題として意見交換を行っております。新駅建設には多額の費用が必要となるほか、前述の会議において、京成電鉄からは京成千原線の厳しい経営状況について言及があったことから、ご要望の新駅設置の実現及び調査実施は難しいものと考えております。
8	第16地区	月の木貝塚の整備について	月の木貝塚の管理(伐採作業)について、令和6年度は年間3回実施していたが、今年度より年間2回となる模様である。しかしながら、年3回の実施でも伐採が追いついていないので2回となると草が伸びすぎて火災等の危険も考えられます。よって再来年度からは、年間3回以上の実施をご検討お願いいたします。 また、倒木の恐れのある樹木については、要望があった時に迅速な伐採(危険回避)をお願いいたします。	○		教育委員会事務局 生涯学習部	文化財課	国指定史跡月ノ木貝塚は、他の国指定史跡である荒屋敷貝塚(若葉区貝塚町)、花輪貝塚(若葉区加曽利町)と併せて、草刈等の保全管理委託を毎年実施しており、令和8年度は年3回の除草業務を計画しております。 また、倒木の恐れのある樹木について、専門業者立会いのもと、現地確認を実施し、こちらにつきましても令和8年度の実施を計画しております。

No.1 第3地区町内自治会連絡協議会要望

(別表)

防犯灯電気料金・補助金実績表(令和6年度)

〈防犯灯電気料金・補助金〉

(単位:円)

町会名					計
年間電気料金 A	137,807	154,132	158,625	145,125	595,689
(平均)	11,484	12,844	13,219	12,094	49,641
4月電気料	10,512	11,776	12,126	11,094	45,508
補助金 B	96,240	104,880	108,120	98,520	407,760
実績料金による 補助率 C(B/A)	69.8	68.0	68.2	67.9	68.5
実績料金による 補助金 D(A×E)	105475	116113	119981	109350	450875
差(B-D)	-9,235	-11,233	-11,861	-10,830	-43,115

〈防犯灯所有状況〉

(単位:ヶ所)

町会所有(20W)	1	1	2	1	5
補助率90%					
町会所有(40W)	3	0	0	0	3
補助率90%					
市より賃貸(20W)	35	44	45	42	166
補助率75%					
計	39	45	47	43	174
加重平均補助率 (%) E	76.54	75.33	75.64	75.35	75.69

議題（２）活動研修会について

1 趣 旨

町内自治活動に直接関連する諸活動の状況、施設等を視察することにより、地域社会の発展と町内自治会の交流及び親睦を深めることを目的に、区連絡協議会による活動研修会を実施する。

2 予 算 額

502,000円（総会にて承認済み）

（区連協補助金：350,000円、参加者負担金：152,000円）

3 実 施 日

令和7年11月19日（水）

4 参 加 人 数

約64人（事務局職員4人を含む）

5 視 察 地 等

（１）見学場所

① 金沢資源選別センター

横浜市金沢区幸浦2-7-1（金沢工場内）

②-1 J&T環境株式会社 横浜プラスチックリサイクル工場

神奈川県横浜市鶴見区末広町2-1-5

②-2 横浜市民防災センター

神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-7

（２）昼食場所

横浜中華街 景德鎮酒家

神奈川県横浜市中区山下町200-5

6 行 程 （ 案 ）

次のページに記載

7 経 費 の 概 算

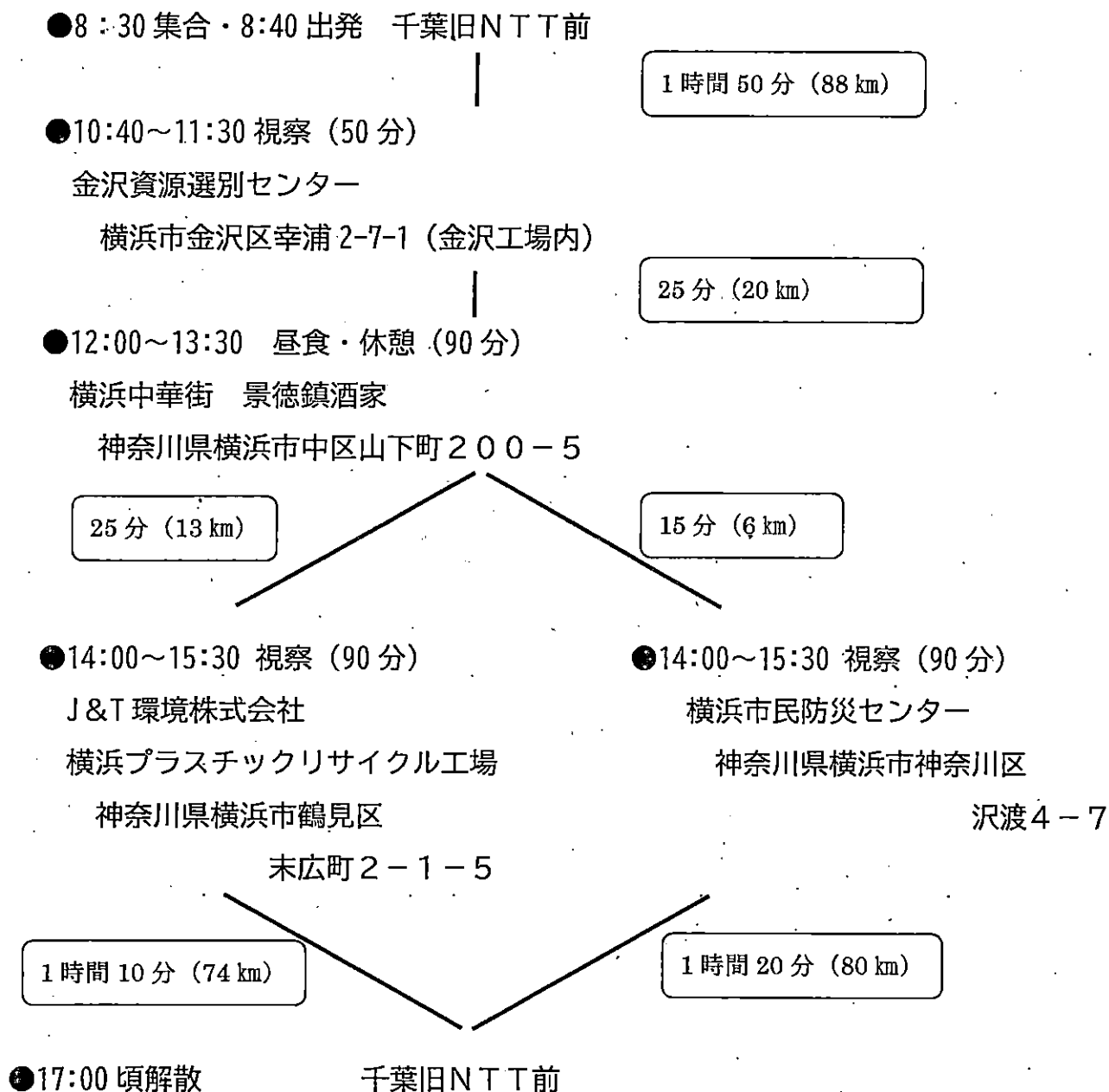
項目	補助対象経費	補助対象外経費	支出予定額	備考
バス借上げ料	259,600		259,600	ガイド無し、バス2台
車内飲料	10,800		10,800	180円×60人
傷害保険	3,200		3,200	50円×64人
見学費				全候補地無料
昼食代		176,000	176,000	2,750円×64人
駐車場代	10,000		10,000	バス2台分
高速料金	20,000		20,000	バス2台分
計	303,600	176,000	479,600	

8 参加者負担金（予定）

2,750円／1人

令和7年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会活動研修会 R7.11.19(水)

行 程 表 (案)



(注) 上記内容・行程については、変更となる場合があります。